

12.2 シンポジウム 消費税と医療

主催：地域医療研究会
後援：自治労

今年の国会で現行5%の消費税率は2014年4月に8%、2015年10月に10%へ2段階で引き上げられることが決まりました。医療、介護保険サービスや福祉事業など13事業は、消費税を非課税にすると決められているため、利用者の消費税負担は発生しません。

ところが、医療を提供する側の医療機関は、設備、医療機器、医薬品等に支出する際には消費税を支払っています。医療は「非課税」ということで、医療機関は患者・利用者に対して消費税を請求できず、上記支出時の消費税のみ負担させられています。

消費税率がさらにアップすれば、このようないわゆる「控除対象外消費税（消費税損税）」の存在が医療機関の経営の基盤に大きく影響し、医療崩壊に向かいかねません。

国は消費税アップ分について、従来と同様に今後の診療報酬に反映して補填するといっていますが、具体的な検証が不十分なまま、なし崩し的に医療機関の負担増を招きかねません。

地域医療研究会はこのような極めて重要な問題について、地域医療に関わる人々や市民が問題点を共有し、議論を深めるために、この問題に精通した以下の方々によるシンポジウムを開催することにしました。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日時： 12月2日（日）13:00 受付開始
13:30 開演 16:30 終了
場所： 主婦会館（四谷）クラルテ（B2）
〒102-0085 東京都千代田区六番町15
tel03-3265-8111
参加費： 500円（資料代として）
定数： 100人（先着順）

シンポジスト

梅村 聡（参議院議員厚労省政務官）
今村 聡（日本医師会副会長）
中村秀一（内閣官房社会保障改革担当室長）
花井圭子（連合総合政策局長）
松本文六（社会医療法人天心堂理事長）
コーディネーター
亀井克典（医療法人生寿会理事長）

連絡先

地域医療研究会事務局
tel03-5228-4960 fax03-5228-1715
w-1942@ph.highway.ne.jp

